

平成 26 年度 熊本市歯科保健推進協議会 第 2 回検討委員会

開催日時 平成 27 年 3 月 27 日（金） 14:00～15:30

場所 熊本市役所議会棟 2 階 議運・理事会室

出席委員 10 名（五十音順・敬称略）

（磯田 圭輔、逢坂 佐恵子、金子 雄一、古閑 進、篠原 正徳、
高松 尚史、立石 久美子、土屋 裕子、宮本 格尚）

次第 1 開会

2 会長挨拶

3 議題

- (1) 小学校におけるフッ化物洗口事業について
- (2) 障がい児（者）に関する歯科保健事業について
- (3) その他

3 閉会

《事務局》

資料説明

《宮本会長》

事務局より、小学校におけるフッ化物洗口についてこれまでの経緯や今後の予定について説明があったが、フッ化物洗口の普及に向けて行政も地域のいろいろな場を活用して情報提供をされているということが分かった。各地域で啓発が実施されているが、現状としてはまだまだ学校の先生方や保護者、市民の方々にフッ化物洗口の効果や安全性について情報が行き渡っていないという状況であり、関係団体の皆様にも御協力をいただきたいところである。

では、各団体として今年度フッ化物洗口の普及に向けた取り組みを実施されたことがあれば報告をお願いしたい。また次年度は実施校を更に拡大したいということで、そのために取り組むべき事項あるいは各団体から支援できる具体的なものがあれば積極的にご意見を出していただきたい。

《磯田委員》

熊本市 PTA 協議会の常任理事会が月に 1 回開催されており、各区 4 名ずつの代表者と小中学校の校長会の先生 30 名弱の組織で行っている。その場に一度説明にきていただいて実際に洗口を試す機会があり、そこで初めて経験されたという保護者の方もおられたので良い機会だった。

また私は東区の代表をしているが、1 月に東区 PTA 連絡会の研修会を行った。そこに東区保健子ども課からきていただき、研修会のあとに 300 名程の保護者がおられる中でこのよ

うな説明をしていただいた。私も今年初めて知ったが、やはりフッ化物洗口について知らない保護者がたくさんおられるということを実感した。また保護者の立場からすると、たくさん人が集まる場所において広報活動の回数を増やしていただければ賛同される保護者も増えてくるのではないかと思った。

《宮本会長》

その保護者を集めるときは学校を通じてだったのか。

《磯田委員》

研修会は毎年各区で行っている。熊本市としても保健科学大学の体育館で600～700名くらい集まる研究会もあるので、もう少し連携が上手くとれば効果的かと思う。

《宮本会長》

是非行政でもそういった取り組みをしていただくと広がるかと思う。磯田委員がおっしゃったように、知らないとかやったことのない人が結構おられるので、知ることが大事だと思う。県の方でもフッ化物洗口を一生懸命されており、いろんな反対がある中で知らないということも多いと思う。イメージや偏った知識で反対されていることも多いと思うので、啓発というのが非常に重要である。

《高松委員》

歯科医師会では昨年は目立ったことはしていないが、4月になると学校歯科健診が始まるが、先生方の健診のやり方に誤差が出てくることがあるので、4月4日に幼稚園から高校までの学校歯科医の約半数の先生が来られて健診の仕方の統一性を告知することになっている。その場ではフッ化物洗口の拡大を見越して、実施することになった場合には協力していただくよう、再度お願いすることになっている。またいろいろな形でフッ化物洗口に関して協力をしてもらうよう話をする予定である。これからモデル事業をする学校が増えた場合には学校歯科医にも声をかけてもらえれば大丈夫かと思う。

《宮本会長》

歯科医師会の内情としては学校歯科医にも温度差があるので出来るだけ統一したいと思い今回このような研修会を開くことになった。そこでフッ化物洗口の話も出すし、広げていくには学校歯科医の協力というのは絶対必要なので周知徹底していきたいと思う。

《土屋委員》

私たち8020推進員はできる限り学校で行われているフッ化物洗口にも、見守りという形で参加し、地域の夏祭やコミセンまつりでも出来るだけたくさんの方に体験をしていただきたいということで、保健子ども課の歯科衛生士さんと一緒に普及活動に努めている。ただ小学校バザーの時にフッ化物体験コーナーの設置をお願いできないかと申し出たら、保護者から非常に反対され実施できなかったという事例はあった。

《宮本会長》

反対されて実施できなかったということか。

《土屋委員》

PTA 会長さんからは了解を得ていたのだが、運営委員会の方で話し合わせて欲しいということでその結果、非常に反対が多く、見送ってくださいということだった。

保護者のフッ化物洗口に対する正確な理解が得られて無いということがひしひしと感じた。

《宮本会長》

まだ伝わっていないということが大きいと思う。歯科医師会と行政の取り組みが大事になってくるところだろう。

《西委員》

新しいところの開拓ということもあるが、モデル校になったところに必ず続けていただき成果をあげて、まだやっていない学校にアピールすることでもっと広がると思う。

《事務局》

モデル校については引き続きお願いしているところで、その成果については関係者が集まって詳細を見ていく必要があると思っている。成果というのはいろんな種類があると思うがそれを詰めていきたいと思っていて、普及させるための材料として頑張っていきたいと思う。

《宮本会長》

1～2年では予防という面での成果は目に見えてというかたちでは難しいかと思うがそのあたりはどうだろうか。

《高松委員》

検証報告書について2月に関係者の意見を聞くという会議を開かせていただき、モデル事業の報告書の中身には、様々なことを書いていかなければならないという結論が出た。いろいろな形で難しい問題が出てくるが、良かった点やうまくいった点はそれぞれの学校によって違うということで全て網羅して書いていただくということを提案した。それがひとつの参考書になってモデル事業に参加しようとする他の学校の人たちには、その報告書を見て、うちの学校はここに似ていると分かる。モデル校の先生方も最初から今のやり方で落ち着いたわけではなくいろいろ苦勞されてきていて、これは良かった、これは悪かったから変えたとかいった手順も全て記載していただくようにご提案している。次は5月にと考えているのでそれが完成すれば新しく開拓する学校に見ていただければ参考になると思う。

西委員がおっしゃるように効果という面では5年10年経たないと出てこないかと思うが、効果に関しては結果としてうまくいくことは確かなので、それよりやり方をどの様にすればいいのかということが分かるものを作りたいと思う。

《磯田委員》

先程バザーの時に体験コーナーを設けたいということで提案されたことについて、運営委員会で話が通らなかったということだったが、私が協議会に参加させていただき感じているのは、今年は各学校の代表者が集まる場で話をさせていただいたが、今後より具体的に進める為には各学校で月に1回開催される運営委員会で、委員会の方々に体験していただき、

そこからバザーで実施したいという提案をされてはどうか。バザーは年に2回行われており、子どもたちも多く集まるので、そこでやっていただければいいと思う。PTA 会長は快諾されたにもかかわらず運営委員会で通らなかったというのは、学校長や他の方の考えがあるのかと思う。フッ化物洗口の理解度を深めていただいた上で、その年の運営委員会が上手くまとめれば、うまくいくのではないかと思う。

《宮本会長》

父兄への理解が必要になってくるのでそのあたりのアプローチが大事だと思う。

《金子委員》

熊本市の PTA 協議会の方から保護者の立場からするといろいろな方が集まる機会に啓発して正しい理解を深めていくことが大切だという話があったが、まさにその通りだと思う。実際にうちの小学校で6月から始めて3月までフッ化物洗口を実施したが、事故というのは全く起きていない。この会議でも話したが各学級に2人ずつのボランティアの方に来ていただいているというのが非常に大きいと思う。アンケート結果にも出ていたが、先生たちは全面的に拒否しておらず、半数以上の先生は実施に前向きということである。PTA のそういった機会を捉えて啓発をしていただき理解が深まれば、実際学校で行う時に PTA の方がお手伝いに来てくださるという形を考えていかなければならない。特に大規模校は非常に児童数が多く、西原小学校の校長先生が心配されていたのは、1 学年から2 学年に増やしたが、スタッフがギリギリになってきたということでこれを全学年で実施するとなった時にどうなるのかというところがネックになるということだった。

《事務局》

おっしゃるように多くの学級で実施していただくようになると、その場その場でのマンパワーが必要になってくると思う。今モデル校で順調にできているのは、ボランティアの方を始めとするスタッフが充実しているからだと思っており、将来的にはマンパワーの部分をどうにかしていかなければならないため、先程申し上げた関係者での会議の中で学校の先生方、区役所の職員、ボランティアの方々がどう関わっていくのかということと合わせて、ボランティアの方を増やすにはどのようにすれば良いのかというところを協議しているところである。まだ具体的などころまでは詰まっていないが、人が必要になるということとは充分認識しているのでその方策を考えていきたいと思っている。

《宮本会長》

そのあたりを考慮して検証結果に落とし込み、学校の規模が様々なので、それぞれのやり方を書き込んでどれかが自分の学校の参考になるように出来上がればいいかと思う。

《逢坂委員》

具体的にどのようにボランティアの募集をするのかというのが検討事項だと思うが、先程金子委員が言われた校長会で集まれたボランティアの方というのは実際に保護者の方にアンケートをとられたのだろうか。

《金子委員》

うちの学校では実際に始めるにあたり、8020推進員の方が動かれる予定だったが、もちろんその方だけでは足りないので地域の青少年健全育成協議会の会長さんが、地域の方に連絡をしていただき、その方々に毎回学校にきていただき実施できたという状況だった。学校からお願いしたわけではなく地域の方が自主的に動いていただき、実施できた。

《逢坂委員》

すべての地区で保護者が動くということは難しいかと思うので、やはり学校側のトップの方が動かないとなかなか進んでいかないのではないだろうか。学校側から声をかけて、在宅の歯科医師の方や薬剤師など医療関係の方が手を挙げてくだされば一番良いのではないか。

《西区役所保健子ども課》

今金子委員がおっしゃった小島小学校のボランティア育成を一緒にさせていただいた。地域でボランティアを育成していく今回の試みは、健康まちづくりとあって、熊本市が全体で進めている校区単位で健康づくりを進めるという取り組みで、西区では校区に健康づくりを進めていく組織を持っている。その組織に働きかけて健康づくりの場に協力しようという風土があったので、小島校区では地域の役員さんが話し合う場に青少年育成協議会の方が中心になって、健康まちづくりや福祉等で活躍している方々に声をかけて集めていただいたという経緯がある。その中で集まった方にボランティアとして参加していただく過程の中で、その方々を西区役所では8020推進員に育成させていただいた。従来熊本市の8020推進員の育成の仕方は各区役所に公募で集めて教室を開催するのだが、せっかくの機会だったのでその方々に希望をとったら全員が希望されるということだったため、学校に御協力いただきフッ化物洗口が終わった後に学校の場所をお借りして、毎回30分から1時間程度の講座を設けて全過程を終了し、8020推進員に育成していただいて、引き続きフッ化物洗口に協力していただくという体制を作った。地域の中でボランティアは歩いていける距離で、地元で協力するというのが重要だと思っているので、そういった育成の仕方ひとつの方法ではないかと思った。

《宮本会長》

8020推進員の講習に来られると歯科に関して非常に知識が増えるし、土屋会長を中心とした全体会議や、各区でも研修会を行われている。その中には歯科医師会も出ていてフッ素の話も盛り込んでいるので知識が広がっていくと思う。

《土屋委員》

小島小学校の8020育成はとても前向きな取り組みだったと思う。先日スキルアップ研修会というものを市民会館の大会議室で行った。その時には8020推進員だけでなく一般の市民の方で関心のある方は参加してくださいというものだった。その時知り合いの方に声をかけたら参加されて、講師の先生にいろいろな取り組みを見せていただきフッ化物洗口の大事さについて分かりやすく話をさせていただいた。その知り合いの方に翌日感想を聞いたら、とてもよくわかったという返事だった。その方はお医者さんの奥様でフッ化物

のことをご存じだったが、非常に内容が良かったので育成講座を受けたいということと言われた。いろいろな場を捉えて啓発していくことが必要だが、学校でフッ化物洗口が始まったときに8020推進員がちょっと足りないかなという校区がある。そういった校区は重点的に育成講座にお誘いして、いつ始まってもしよいような外堀を固めておかななくてはならないのではないかとというのが、私たち8020推進員の思いである。

《高松委員》

今ボランティアのことで西区の方から非常に参考になる意見をいただいたが、スケジュール予定表に「市民への啓発及びボランティア募集」と書いてある。このボランティア募集に関しては歯科医師会として市民に公的にボランティアを募集するのは良くないのではないかと意見をいただいた。学校現場ということで立ち入る人が限定されないということ、フッ素という薬物を扱うということから、8020推進員さんの様なある程度理解のある人を勧めるのが妥当ではないかという話をしている。それに関しては検討会議の方でもう少し考えていくということになるが、西区の方からお話があったようにボランティア募集は区の方に任せた方がいいのではないかと。各区にイニシアチブを渡して各区の実状に合わせ市民の方から沸き上がるような意識を持ちながら最終的に8020推進員として育成していくという流れの方がいいのではないだろうか。今熊本市のあいぽーとにボランティア募集が掲載されているが、可能であればそこは削除された方がいいのではないだろうか。地域の方がやる気が出て、尚且つその人の実状や知識レベルなども統一されて同じような考えの基でできるし、8020健康づくりの会は逐次勉強されているので知識が深まる方がいろんなことを扱う上で対応してやりやすいので、8020推進員さんというボランティアの方を可能な限り増やしていく方がいい。それで不可能な地域にどのような対応をするかということを検討していくことが必要ではないだろうか。ボランティア募集に関しては事務局の方に考えていただきたいと思う。

《事務局》

検討会の中でもいろんなご意見が出ていてボランティアの募集についても区役所や教育委員会ともお話をしながら今後決めていきたいと思う。あいぽーとの話については進め方の中で技術的なものはどうするかということについては考えなければならないと思うが一旦削除することがすぐできれば、そのような形を取りたいと考えている。地域からというお話は西区のお話もあったように、校区単位の健康まちづくりが浸透してきているので校区から区へという流れにのって進めて行く必要があるかと思う。

《篠原委員》

10年以上この委員をさせていただいているが、この10年でほとんど変わっていない。8020推進員さんには頑張ってもらっていて、歯科医師会のほうでも啓蒙されているし、学校の先生方もいろんな意見を出してくださっているが、このままいったらできないと思う。ここまできたらトップダウンでないといけない。少し観点を改めてやらないと他の県から遅れてしまう。他の県はどんどんやっていて熊本県でもや

るようになっているのに、熊本市だけが遅れていくということになったら、恥ずかしいことではないか。

《事務局》

トップダウンでという大きな方針でというご意見だったが、大西市長が就任されて担当の部門としてお話をさせていただき支持をいただいた。2月の定例会の中でも予算決算委員会で市長としては進めるということでお考えを述べられた。進めるにあたっての状況というのは熊本市の固有の事情や県内の他の地域の事情などがあると思うので見極め、理解を深めながら進めていくということで市長自身から支持をいただいている。

《篠原委員》

のんびりしている場合ではなく、このままでは置いていかれてしまうということを実際に考えていただきたい。

《宮本会長》

歯科医師会としても市長に話をさせていただくことがあり、ご理解いただいたところなのでそのあたりも一体となって、陳情していきたい。

《西委員》

熊本市には障がい者サポート制度というものがあるが、障がいのある方にとっては治療というより予防に力を入れていかなくてはいけないと考えている。そのために障がいのある方のサポーターとして手を挙げてくださった方は何かしらの自分の力を発揮できればと思っていらっしゃる方が多く、サポーターの皆さんの研修が年に何回かあると思うがその中に歯科予防というものを項目としてあげていただくと、そのなかで8020推進員になってみようかと思われる方もいらっしゃるかもしれない。そういう関心のある方には是非アピールをしていただきたいと思う。

《宮本会長》

いろんな手段で広めていくことが重要なので、是非前向きに取り組んでいただき、いろんな切り口でやっていきたいと思う。

《立石委員》

幼稚園の保護者の方が、せっかく幼稚園の方でフッ化物洗口をしているのに小学校に繋がらないのはとても残念だとよく口にされていた。それが小学校の方に伝わっているか確認はとれていないが、小学校に出かける機会にはそういった声を伝えてアピールすることも必要かと思うようになった。

《宮本会長》

幼稚園保育園では5割くらいの実施率だと思うが小学校にあがると減ってしまうというのは非常に残念である。つなげていかなければならないので行政として橋渡しをできるようだったら手をかけていただきたいと思う。

《高松委員》

今年1月に入って宮本会長と二人で大西市長にお会いした。フッ化物洗口に関するお話を

したが、大西市長としてはフッ化物洗口を進めるということ断言され、公的にも話をするという事だった。ただ実際のやり方に関してはいろいろな形で工夫が必要だということで、規模も違うし状況も各校で違うのでそれについてはいろいろなところと話をしてほしいと依頼を受けた。

また教育委員会ともお話をさせていただいたが、教育委員会の方でも前向きな意見だった。行政、歯科医師会、教育委員会が全てフッ化物洗口に関しては進めていくというのは自ずと線路に乗っている。しかしそのやり方の準備がまだ整っていないところがあったのでモデル事業の一年間延長を提案した。

もうひとつスケジュールについて確認したいのだが、7月にマニュアルの完成とあるが間に合わないのではないかと思う。検証報告書を7月くらいまでに完成させるのであれば、それからマニュアルの作成に移ることになる。また、教育委員会や学校現場でされている方のご意見をを入れてマニュアルを作っていくのであれば、もう少し時間がかかると思う。市長のお考えをまとめると本音と建前というお話をされた。外向きには推進するといわざるを得ないが、実際は現場の意見を聞きながら着実に行ってほしいという依頼を受けていて、本来は行政の仕事なので歯科医師会は協力をするという立場にあるが、市長からはリーダーシップをとってほしいと言われそこからいろんなお話をすることになったので、何かあれば逐次ご報告したいと思う。

《事務局》

7月のマニュアルの完成については、話し合いの中で順番について話をしていると思う。8月の協議会ということ念頭に置いて逆算しこういった形にしているが11月と3月にも予定を考えているのでマニュアルの完成はこの時期にはならないかもしれないが、ご相談しながら協議して作っていきたいと思っている。

《宮本会長》

今年に入って健康づくり推進課と健康教育課と歯科医師会で協議会というものをほぼ毎月行っていて、そこでいい意見がでてすり合わせができているということだった。

《健康教育課》

高松委員の方からお話があったように市長の方からフッ化物洗口を熊本市の取り組みとしてやっていくというところで支持を受けている。学校だけでやるということには、学校現場としては抵抗感があり理解が広まらない部分がある。熊本市全体として歯科口腔保健の取り組みのひとつでやっていくということでやっていければと思っている。スケジュールとしてはこういった流れを考えているが、今取り組んでいただいている7校の先生方と情報を共有しながら進めていければと思う。

《宮本会長》

せつかく足並みが揃ってきたので頑張っていきたいと思う。実際14校の予算が取ってあるということだが現状として新年度は何校くらい増える感じがあるのか。

《事務局》

それぞれの区の事情もあるが、学校の方には4月になって全校を回るという話も聞いているので目標としているのは14校だと考えている。ただ同じように話をしてもできるところと、なかなかできないところもあると思うので学校の実状を見ながら進めていきたい。むし歯の状況があまりよくない学校があれば重点的にということも考えている。

《宮本会長》

1年延長ということで、急いでやっていかないといけないので、どんどん増やしていただきたい。またアプローチの仕方もあると思うので今日の意見を参考にしながらそれぞれにうまく行ってもらいたい。

《高松委員》

今日玉名で議会があっているが、玉名ではフッ化物洗口に関しては否決されていると思う。それについては県の歯科医師会から玉名にアプローチをしていて、結局は政争の具になっている。市長に対しての反対意見を出すためにフッ化物洗口に対して反対の決議を出している。玉名市の場合は自民党が野党で、自民党市議団が反対決議を出していて市長に対する百条委員会を開きたいということで政争の具になっている。委員会の方では4対3で議決されたのでおそらく本会議でもそうなると思う。そうすると県でも現状として菊地、大津が実施していないが、玉名の動向を見てということだろう。県の歯科医師会の会長が玉名に行って、フッ化物洗口は政争に入れなくてほしいという話をしたが、それは無理だということだった。また市議の方が言われたのはフッ素とはなんだろうということだった。フッ素のことを知らないのにフッ素に対する反対決議をするということで、フッ素の毒性などと言っている人の方が説明しやすい。しかしそういうレベルではないので、新聞などで玉名がフッ化物洗口をしないという報道があったときに、それにはそういった意味があるということを周りに説明していただければと思う。フッ化物洗口に対する反対ではなく市長に対する反対のための決議のひとつになっているということ、県の歯科医師会の方から話があったので、皆さんのお耳には入れておきたいと思う。

《宮本会長》

一部ではすごくナーバスになっていてフッ素の毒性について言われることもあるが専門家としてどう考えられるか。

《古閑委員》

薬というのはなんでもそうだが、効果と安全性は使い方次第である。きちんと使えば、きちんと効くものである。年に1回小中学校に行つて薬物乱用の教室をするが、薬物乱用というのはタバコやお酒、覚醒剤、危険ドラッグなどの話だと思うだろうが、薬物乱用の定義というのは指示通りに使わないことを言う。どんなにいい薬でも使い方を間違えれば良くない。きちんと使えばきちんと効くということを説明しないといけない。小学校には必ず担当薬剤師がいるのできちんと説明するはずである。

あとは篠原委員も言われたように号令を一日も早く出していただきたい。そうすれば必ずうまくいくと思う。そうすると成果があがってきて玉名の方にもいい影響を与えるのでは

ないだろうか。

薬の毒性というものに対しては専門的にお答えするのでどんどん実施していただきたい。

《宮本会長》

歯科医師が説明するのと専門である薬剤師の方が説明するのでは受け取り方も違うと思うのでそういった切り口も使っていただければ、効果などの説得力も上がると思う。

次に議題2の障がい児（者）に関する歯科保健事業について事務局より説明をお願いしたい。

《事務局》

資料説明

《宮本会長》

ある程度形になってきたと思うが西委員の方にご意見をお願いしたい。

《西委員》

資料2の5番目の研修会に参加させていただいたが、基本的な障がい者の治療にはこういうことが必要というのが分かっていなくてとても勉強になった。意見の中にもあったが、歯科治療ができるのは4歳から、口腔内検査で口を開けることができるのは2歳半くらいからというのは健常児の場合で、うちの娘は4歳から5歳くらいのレベルだと思う。それで今歯科治療ができています。IQの問題で2歳半くらいの大人の方もいらっしゃるの、そういった方の歯科治療は難しいということで納得できた。先生が入れ歯が入れられないとおっしゃっていて、その理由は、入れ歯を入れたときに違和感があって普通の方は慣れるが、障がいがあるとずっと慣れないために外してしまうとか、歯ぐきの問題があってやはり健常者と比べると問題があるということが具体的に説明されとても勉強になった。

またとてもいいリーフレットを作っていただいて、あるお母さんに紹介したらとてもありがたいことだけれども、うちの子どもがその歯医者さんでいいのかどうかというのはやはり行ってみないと分からないというようなことはおっしゃっていた。研修会での小笠原先生の話の中にもあったが、前にかかりつけ医に相談してくださいという話がでたが、そこで問題だったのがそのかかりつけ医の先生が何とかその障がいのある方を自分で治療しようとして口を開けるところから、順序立ててやってみようと頑張られた挙句治療が遅くなってしまい、結局は大変な治療を余儀なくされたということがあった。かかりつけ医の先生もこれは自分では無理だということが分かったら、すぐ相談してほしいと思う。歯科医師会でも一般の診療医にも徹底していただくとありがたいと思う。一生懸命して下さるのが分かるので、親ももう一回頑張ってみようと思うが、そうすると逆に良くなかったりする。また麻酔治療というのも大事な方法なので、そういったところにもすぐつなげていただくとスムーズに治療が可能になる場合もあるということも歯科医師会でも徹底していただければと思う。

最後に印象に残ったのは永六輔さんの「世の中は障がいのある人と、これから障がいになる人の2種類しかいない」という言葉でありがたく講習を受けることができた。

《高松委員》

障がい者の治療を専門にしている病院というのは基本的にないので、各先生方が自分の能力に合わせてしていただくことになる。障がいの種類もとてもさまざまなので、一回相談をしていただかないとどの程度の病院に紹介するかも分からない。一度相談してもらってそこで見せていただくか、高次医療機関にご紹介するかという形をとっていただくことになると思う。高次医療機関も歯科医師会の口腔保健センターなどはどちらかという二次でも軽めの方で、熊本大学、市民病院、国立病院などは麻酔をして治療されるような感じなので、かかりつけ医の先生もあまり頑張らずにためらうことなく紹介していただきたい。そのことは次の歯科医師会の通知でしっかり徹底したいと思う。

《宮本会長》

大学病院ではどのくらい障がい児（者）の方が来院されていたのだろうか。

《篠原委員》

そんなに多くは無かった。やはり紹介されて来られる方が多いかと思う。市民病院や伊東歯科などが多いのではないだろうか。

《西委員》

友達の中には昔熊本で治療するところがなかったので、福岡まで毎週通っていた方や、毎月通っているという方がいらっしゃった。今は伊東歯科や口腔センターなど通うことができるので本当にありがたいとおっしゃっていた。先生もおっしゃっていたが熊本には二次医療のしっかりしたところがあり、とても良いということだった。そういったことを聞くと良かったと思うので、これからもどんどん広めていっていただきたい。

《事務局》

今作っているリーフレットについて、先程ご説明したように県の調査が進行中なので、県と内容の協議をしたいと思っている。

また、かかりつけ医の先生と二次医療の問題もあり、受け取られた方が混乱されないような形が望ましいと思うので少しお時間をいただき、協議させていただきたい。その上でこちらのリーフレットを活用したいと思っているのでご理解いただきたい。

《高松委員》

それはいつごろ完成予定なのか。

《事務局》

県からは6月くらいという情報を得ているので、それまでには協議をしたいと考えている。いつ出すのかという具体的な予定はまだ出せない状況である。

《高松委員》

夏ごろまでには出せるのだろうか。歯科医師会に周知するときにこのリーフレットと一緒にした方が分かると思うので、周知の方法としては紙一枚ではなくリーフレットと一緒に会員に向けて送りたい。リーフレットのない状態で周知しても何の話か分からないと思う。

《事務局》

県との協議や状況について話した内容を歯科医師会の方に話をしながら、できるだけご要望に応じられるようにしたいと思う。

《宮本会長》

この歯っぴ一事業というのはどの様に周知されているのか。せっかくいい事業なのに利用が多くないということで、どのあたりに周知されているのかを教えていただきたい。

《事務局》

この歯っぴ一事業は区役所の方で年に6回ずつ実施していて、保育園のデイサービスに行ったときや地域の保健師さんに情報提供したりという形をとっている。

《宮本会長》

せっかくいい事業なのでもっと広く徹底されると利用者も増えると思うので是非周知をお願いしたい。

2つの議題についてはある程度形ができてきたと思うが、その他に次年度以降取り組みたい課題等があればお伺いしたい。

今後、高齢者の健診事業が始まるが、それについて高松委員からご紹介をお願いしたい。

《高松委員》

後期高齢者を対象に歯科口腔健診事業というものが厚生労働省から熊本県においてきていて、平成28年度から始まることになっている。後期高齢者の保険が集まっている広域連合が主体だが、実施主体は各郡市という形になる。熊本市では熊本市国保と地域の国保が主体となって後期高齢者の口腔保健の健診事業がスタートすることになっている。小さいときからの健診があり予防してきて、高齢者になってまた健診があるのだが、次に議題に挙げたいのは、青年期という年代は国の健診事業と一切関わりがない。実際は節目健診や成人の歯周病健診をやらないといけないというのが政令指定都市に課されたひとつの役割だが、それがなかなかどこの市も進みづらいという部分がある。それをどうやって進めていくかということを検討していただきたいと思っている。これに関しては日本歯科医師会も考えられているようだが、何らかの形で成人の段階で歯周病の予防あるいは健診という事業を行政として対応していただけると高齢者になってからの口腔の健康が保たれるのではないだろうか。高齢者になってからでは間に合わないので、できれば成人の段階から行ってもらいたい。小中学校、高校までは健診があって、大学に入ると無くなってしまい、仕事をしないようになる年までには40年くらい空いてしまい、いろんな面で難しくなってしまう。企業などに勤めていると企業健診で歯科健診を実施するがそうでない場合もあるので、行政的な対応で30、40、50代の節目の健診事業に歯周病健診も入れていただければということで、それに関する対応を検討していただければと考えている。

《宮本会長》

医師会の方ではここ数年2025年問題とあって、2025年には団塊の世代の方が全員後期高齢者になって医療費が増え、病気も増えるということで躍起になって対応されてい

るが歯科関係の方ではまだそこまでの危機感はないところがある。口腔は誤嚥性肺炎とも非常に関連性が高いので、中間世代もこれからケアしていかないといけないかと思っている。また次年度の課題として協議していきたいと思う。

《事務局》

閉会